

エスカレーター蛍光灯照明の点検・交換に関する注意事項

エスカレーターの安全維持のため、蛍光灯照明の点検及び交換時には以下に記載の各項目についてよくお読みになり、安全に保守・点検いただきますようお願いします。

取り扱いを誤った場合に生じる危険とその程度を示した警告表示マークの定義は以下となります。

- 注意マークの定義

 注意	使用者が取り扱いを誤った場合、傷害を負うことが想定されるかまたは物的損害の発生が想定されることを表します。
---	---

- 必ずお守りいただきたいことを示したマークの定義

	必ず実施いただきたい事柄（守っていただきたい事柄）を表します。
---	---------------------------------

 注意	
必ず実施いただきたいこと（守っていただきたいこと）を表します。	
	蛍光灯器具は、累積点灯約 30,000 時間（10 時間/日点灯で約 10 年）を超えると部品劣化による故障率が上昇します（出典：日本照明工業会）。
	蛍光灯照明は高電圧が発生しているため、放置するとスパーク（放電）による発煙・発火事故につながる恐れがあります。早めの点検・交換をお願いします。
	蛍光灯照明を使用されていないエスカレーターにつきましても、部品劣化が進み、点灯時に劣化による故障が発生する恐れがあるため、照明電源を OFF にして、蛍光ランプを取り外した「消灯状態」にしてください。

出典：日本照明工業会「10 年経過した照明器具は点検し交換の検討が必要です。」

（参照日：2026-03-11）

https://www.jlma.or.jp/siryo/pdf/pamph/JLMAP_2044.pdf

1. 点検・交換時の確認事項

定期点検・蛍光ランプ交換（照明カバー脱着）時には、リード線・ソケットの状態を必ず目視点検してください。異常があると、いずれも短絡・地絡によるスパーク（放電）の原因となり、発煙・発火事故につながる恐れがあります。

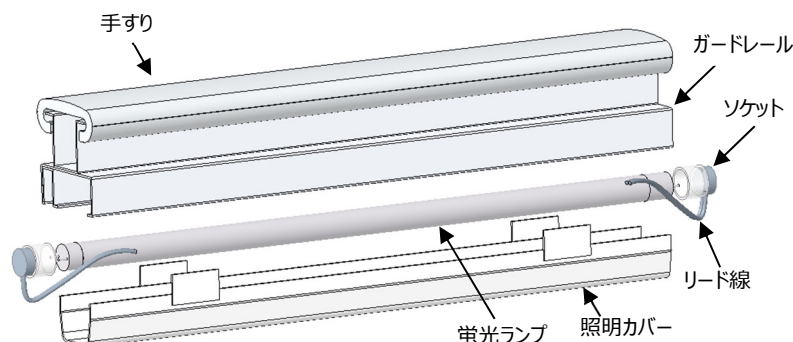


図 1. 蛍光灯照明の構成

- リード線の経路・損傷：リード線が鋭利なものに接触していないこと、リード線に損傷がないことを確認してください。
- リード線の挟み込み：照明カバー装着時、リード線をカバーとガードレールの間に挟んでいないことを確認してください。（図 2）
- ソケットの確実な装着：ソケットと蛍光灯が隙間なく装着されていることを確認してください。（図 3）
- ソケットの劣化：ソケットに亀裂や破損、端子周りに黒い変色（焼損跡）等がないことを確認してください。

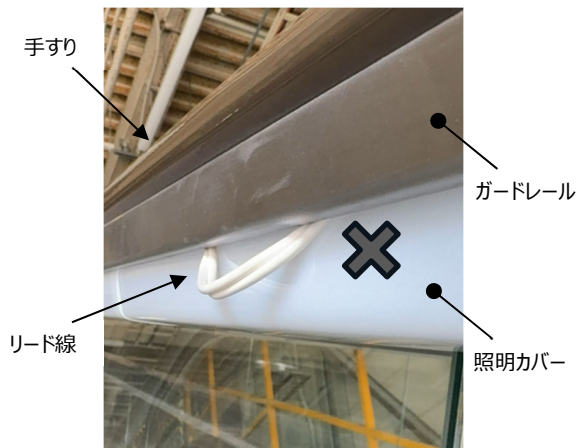


図 2. リード線の挟み込み

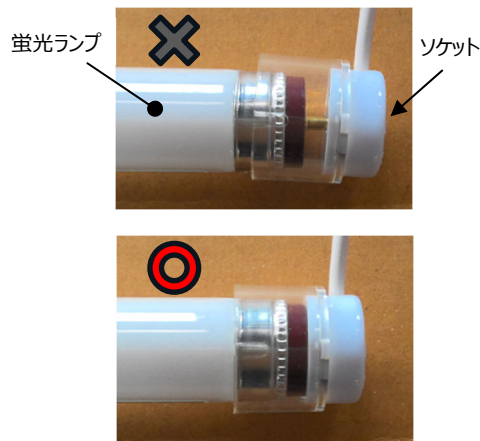


図 3. ソケットの装着

2. 異常発見時の対応

異常（リード線やソケットの損傷）を発見した場合は、直ちに使用を中止して、部品交換をしてください。即時交換が不可能な場合は、発煙・発火事故につながる恐れがあるため、照明電源を OFF にして、蛍光灯を取り外した「消灯状態」にしてください。

※ビニールテープ等による仮補修は、熱による劣化で発火リスクを高めるため、絶対に止めてください。発見した場合は、直ちに使用を中止して、部品交換をしてください。

3. LED 照明への更新推奨（部品供給と安全性）

蛍光灯器具（ソケット・安定器）はメーカーの生産終了に伴い、供給が困難な状況です。部品不足で交換できない場合や、設置から長期間が経過している場合は、LED 照明への更新を推奨いたします。

弊社では蛍光灯照明（AC100V）から低電圧（DC24V）の LED 照明への更新メニューをご用意しております。より安全で確実な維持管理のため、ぜひ LED 化をご検討ください。

【LED 化のメリット】

- 安全性の向上：低電圧駆動となるため、蛍光灯照明特有の高電圧スパークのリスクが解消されます。
- 省エネ・長寿命：消費電力・CO2 排出量を削減して、交換コストや手間も軽減されます。